

武道授業

実践の概要紹介

武道等指導充実・資質向上事業における 兵庫県教育委員会の取組について

兵庫県教育委員会

兵庫県は、近畿地方の府県で最大の面積を持ち、北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に面した南北に長い県域を有している。南部は阪神工業地域や播磨臨界工業地域といった日本有数の重化学工業の集積地となっている。一方、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業であり、過疎地や豪雪地帯も抱える。これら過密と過疎を平均した県単位の産業活動指数が全国平均であることから日本の縮図といわれている。

本県教育委員会では、平成24年度の学習指導要領改訂による武道必修化に伴い、安全面の確保、教員の指導力向上を柱に、様々な取組を展開している。



明石海峡大橋。橋の向こう側が明石の町

1 はじめに



外部指導者に技の示範をしていただく



剣道実技講習会の様子



柔道実技講習会の様子

(1) 外部指導者とTT方式で授業を行うための具体的な取組

○体育の授業として行うため、授業の展開を外部指導者に提案し、助言を仰ぐとともに、全体指導は教員で行い、模範演技は外部指導者が行うことなど役割分担について理解を得た。

○授業者の指導内容に差が生じないよう、外部指導者と詳細な打合せを行い、技能のポイントをあらかじめ確認し授業を実施した。

○1年目の取組の課題として、授業の在り方と外部指導者の授業



外部指導者とTTできめ細やかな指導を心がけた

【実技講習会の内容】
 種目：剣道、柔道
 開催日数：3日間
 講師：(一財)兵庫県剣道連盟、兵庫県柔道連盟等から派遣
 内容：①各種目における準備運動・基本動作の習得
 ②基本的な授業実践法
 ③技の習得 等

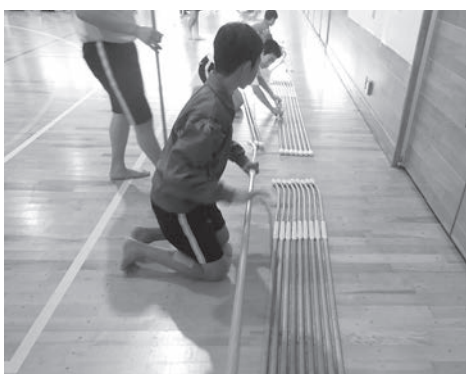
本県（神戸市除く）における武道授業では公立中学校259校中、125校が柔道、106校が剣道、2校が相撲、24校が柔道及び剣道・相撲等との併習、2校がなぎなたを選択している。

平成24年度の学習指導要領改訂による武道必修化を受け、県内の小・中・高・特別支援学校等の体育・保健体育担当教員を対象とした、武道の実技及び安全に関する講習会を開催してきた。

(2) 安全確保のための配慮

○音を出さずに持ち運ぶ、必ず右手で持つ、並べ方や取り方など「なぎなた」の取扱いを徹底した。

○一切の私語をさせず、常に緊張感を持たせ、指導を聞くこと、見ることに集中させた。



安全のため、なぎなたの取扱いを徹底させた

②教員が講習会に参加し、なぎなたの保健体育科の教師に「なぎなた」の指導経験者がいないため、外部指導者を招聘した授業実施により、

①専門的な技術を教員が習得し、授業で生徒に伝え、効率的に習得させることができるようになる。

②教員が講習会に参加し、なぎなた

2 明石市立衣川中学校「なぎなた」の取組

また、兵庫県中学校教育研究会保健体育部会の組織が中心となり、研究授業や研究協議会を開催し、教員の資質向上に向けた取組を進めている。

さらには、武道授業の充実及び生徒の発達・学習段階や性別等を考慮した段階的指導の充実を図る

ため、地域の外部指導者を派遣し、専門的な知識や指導力を中学校体育授業に活用し、生徒にとって安全かつ充実した授業の展開と教員の指導力向上を図っている。

今回は「なぎなた」において、外部指導者派遣を実施している中学校の取組を紹介する。

(3) 「なぎなた」の授業に関する生徒アンケート

○外部指導者とTTで個別指導に入り、きめ細やかな指導を心がけ、正しく「なぎなた」を扱えるようにした。

対象：全校生徒男子221名、女子201名 計422名

アンケート項目

①なぎなたの技能は高まったか はい(91.5%) いいえ(8.5%)

②なぎなたの礼法は身についたか はい(98.1%) いいえ(1.9%)

③なぎなたの授業は学校生活でい



常に緊張感を持たせ、指導を聞くこと、見ることに集中させた

この種目性を把握するとともに、指導及びつまずきのポイントを習得する。

③怪我をさせない安全な指導と専門的な技能・知識の習得及び指導力の向上を図る。

④「なぎなた」に取り組むことで、授業で学ぶ礼法などを学校生活に活かせるよう「つながる授業」の実践を図る。

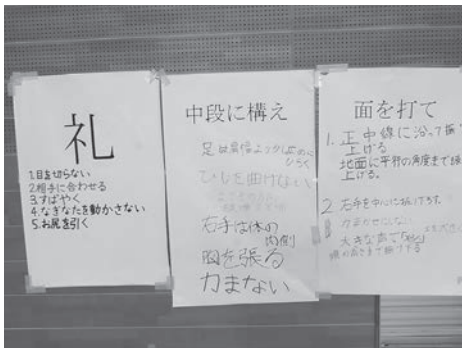
以上4つのことをねらいとして授業を実施した。

(4) 成果

○全生徒がなぎなたに初めて取り組んだため、運動が苦手な生徒も抵抗なく授業に取り組めた。

○体育館内に貼られた模造紙の前に全員が集合し、生徒が気づいたポイントやコツを書き込むなど、生徒間の情報共有を図ることで深い学びを実現させることができた。

○なぎなたの授業を通して、あいさつ（立礼）や履物をそろえる



生徒が気づいたポイントを書き込ませて、情報共有を図った



外部指導者の示範により、「本物」を体験することができた

など体育の授業ではない場面でも変化が見られ、学校生活でも活かしているという姿勢が見られた。

○なぎなたの取扱い方を徹底することで、事故やけがの発生がなかった。

○外部指導者の示範により、基礎基本を正しく学ばせ、ICT教材にはない「本物」を体験させることができた。

○外部指導者とTITを行うことで、つまずきのある生徒にきめ細やかな指導が可能となり、生徒に達成感を味わわせることや向上心を持たせることができた。

○外部指導者と生徒が関わる時間を多く設定したことで、生徒自らが積極的に技術指導を受けようとする場面が増えた。

(5)まとめ

新たな取組として、「なぎなた」を実施したが、初年度は、指導する教員も「なぎなた」の経験がなく、外部指導者の助言をいただきながらの試行錯誤の状況が多く見られた。しかし、2年目は、指導において生徒に対して細かい

3 終わりに

本県での武道の指導においては、安全面の確保を第一にとらえるとともに、教員の指導力向上を図るため「武道等指導者講習会」をはじめとする各種講習会に積極的に参加することを促している。

また、地域の外部指導者を積極的に活用し、専門的な知識や指導力を活かし、生徒にとって安全かつ充実した授業の展開と教員の指導力向上を図ってきた。

その成果として、本県においては武道の授業による重傷事故は発

目配りができるようになり、生徒の関心や意欲を高めることができた。

また、本校教員が千葉県で開催された、全国なぎなた指導者研修会に参加し、教員自身が「なぎなた」の専門的な知識や技術の習得に努め、指導力の向上を図ったこと

とで、外部指導者とのTITがより充実したものとなった。

今後も、なぎなたの「基礎基本の徹底」を基盤として、武道の授業が学校生活に活かせる「つながる授業」の実現に向け、自ら学ぶ楽しさを実感できる授業を展開していきたい。

しかしながら、県内市町組合教育委員会においては、武道具の不足、武道場等の実施場所の確保や指導経験の浅い教員等が未だ不安を抱えながら指導を行っているなど、解決すべき課題も多い。

今後も、県内市町組合教育委員会と連携を図りながら、新学習指導要領の完全実施も視野に入れ、安全・安心な武道の授業が実施できるよう取り組んでいきたい。